



夏休みの過ごし方について

高岡市立五位小学校

7月25日（木）から8月26日（月）まで、夏休みになります。

学校では、夏休みを迎えるにあたり、学習や遊び、事故防止等について、学年に応じて指導してきました。ご家庭でも子供たちが節度を守り、自主的・計画的に充実した毎日をご過ごせますように、温かい声かけをお願いします。

夏休みの約束

- ☆ 生活や学習の目当てを決めて取り組もう
- ☆ 規則正しい生活し、健康な心と体をつくろう。
- ☆ 約束や決まりを守って、安全に生活しよう。
- ☆ 家族や地域のために、自分ができることを進んでしよう。

1 自主性や計画性、根気強さを育てましょう。

児童が自分で決めた目当てをもとに、計画的に取り組めるように声をかける。

2 規則正しい生活をし、心も体も健康で過ごせるようにしましょう。

(1) 適切な生活習慣の継続

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」、挨拶の励行、バランスのとれた食生活、食後の歯磨き、身の回りの整理整頓 等。

(2) 学習専用端末、ゲーム、テレビ等の適切な利用の仕方

- ・学習専用端末を使う時間、テレビを見る時間、ゲームの仕方等について、子供と相談してしっかりと約束を決める。【ごいネットルール】を守らせる。
- ・学習専用端末は学習のみに使い、アプリをダウンロードするなど勝手な使い方をしないよう声をかける。

【ごいネットルール】

1 家族で、生活リズムに合ったルールを決めよう。

- ・学習時間を確保する。 (目安：10×学年+10分)
- ・一日の使用時間を家族と決める。(目安：最高2時間まで)

2 相手のことを考えた使い方をしよう。

- ・人を傷つける言葉を使った投稿や送信はしない。
- ・夜9時以降・朝7時以降は、相手にメッセージを送らない。

3 自分と友達の身を守ろう。

- ・個人が特定される情報を教えない。
(住所、名前、生年月日、学校名、電話番号、顔写真など)
- ・ネット上で知り合った人と会わない。 2022.12 改訂 五位中学校区児童会・生徒会



3 安全な生活を心がけるようにしましょう。

(1) 生命の危険にかかわる事故・事件の防止

① 交通事故の防止

- ・飛び出し、交差点や道路横断時の左右確認の徹底、路上での遊びの禁止

② 自転車の安全な乗車

- ・1～3年生は、保護者同伴で乗車する。
- ・乗車時は、必ずヘルメットを着用し、あごひもをしめる。
- ・家の人と決めた範囲で乗車する。
- ・【五位っ子自転車ルール】を守り、危ない乗り方はしない。



【五位っ子自転車ルール】

- ・道路の左側を一行で走行し、スピードを出しすぎないようにする。
- ・子どもだけで自転車に乗って、校区外へは行きません。
- ・8号線では自転車に乗りません。渡る時は地下道をおして渡ります。
- ・交通量の多い時間帯や工事の道路はできるだけ通りません。
- ・道路の横断や踏切では、自転車を降りて渡ります。
- ・雨や雪が降っている日、雪が積もっている道やこおっている場所、暗い時間帯は乗りません。
- ・駐車する時は、かぎをかけてきれいに並べておきます。

③ 水難事故の防止

- ・子供だけの海や川での水遊び・魚釣りの禁止、用水には近付かない

④ 火のいたずら・花火等による事故防止

- ・子供だけのマッチやライターの使用禁止、火の後始末の徹底、花火は保護者同伴

⑤ その他の事故防止

- ・踏切のない線路の横断禁止、工事現場・資材置き場・空き家・駐車場・線路や踏切での遊びの禁止

⑥ 変質者・不審者・不審電話への対応

- ・「こども110番の家」の活用、身を守る指導「いかのおすし」の徹底、防犯ブザーの携帯、個人情報の保護 等

(2) 安全な生活を送るために

【五位っ子のやくそく】をもとにして家庭で話し合い、見守る。

【五位っ子のやくそく】から

- ・外出する時は、「どこで」「だれと」遊ぶのかや、帰る時刻、どうやって行き来するかを家の人に伝え、5時までに家に帰る。防犯ブザーをもって外出する。
- ・友達同士でお金、ゲームソフト、CD、カード等の貸し借り、売り買いなどをしない。お互いに、おごったりおごられたりしない。
- ・家の人許可なしに、子供だけでスーパーマーケット、コンビニエンスストア、ディスカウントストア、大型量販店、ゲームセンター（コーナー）等に入出入りしない。
- ・公共の施設（ボールパーク等）を使うときは、他の利用者のことも考えて、ルールを守って使う。
- ・友達の家には泊まらない。 等

- ・保護者同伴でも出入りできない店舗→パチンコ店、インターネットカフェ 等
- ・公共施設でのルールやマナーの遵守、石投げ・ごみのポイ捨て等の迷惑行為の禁止、万引き・落書き・ピンポンダッシュ・線路への置き石等法律にふれる行為の禁止

4 身近な人々との触れ合いを深めさせましょう。

(1) 家族の一員としての自覚が深まるようにする。

- ・家族の団らん、子供にできる家事の分担、家族読書 等
- ・地域行事への積極的な参加



◆ お願い ◆

- ・子供たちに配布した「夏休みのすごしかた」に必ず目を通してください。
- ・お子さんの様子を見守り、声をかけてあげてください。ちょっとした励ましであっても、子供には嬉しく、励みにもなります。
- ・危険な遊びや迷惑行為を見かけたら、温かい一声をかけてください。改善されない場合は、学校へご連絡ください。
- ・事故にあった場合や、長期にわたる入院となった場合は、学校へ連絡してください。
- ・子供を狙った悪質な犯罪が増えていきます。もし、変だなと思われた時は、直ちに警察へ連絡してください。

高岡西交番 31-0032

五位小学校 31-5118

学校携帯 080-4418-5797